

事務連絡
令和4年3月30日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男

「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）」等の
周知について

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では、使用済み太陽電池モジュールの排出量が2030年代後半にかけて増加すると推計し、将来的な大量排出に備えて、今の段階から使用済み太陽電池モジュールのリユース、リサイクル及び適正処理の推進を図ることが重要であり、「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）」や、その啓発用チラシを公表し周知を行っています。国土交通省においても、今後、住宅の解体等の際に太陽電池設備の処理に関わる機会が増加することを踏まえ、環境省と連携し、同ガイドラインの周知を図っていくこととしております。

このたび、関係する工事業者に対し、引続き建築物等の分別解体の徹底に加え、下記の啓発用チラシ等を活用しガイドラインに基づく太陽電池モジュールのリユース・リサイクル・適正処理を進めるよう、国土交通省より周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、関係する貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・01_国土交通省通知文（事務連絡）
- ・02_啓発用チラシ：太陽光発電設備をリユース、リサイクル、処分する際の留意点について（太陽電池設備の所有者向け）
- ・03_啓発用チラシ：太陽光発電設備を廃棄処理する際の留意点について（解体・撤去業者及び廃棄物処理業者向け）

【担当】事業部 八重樫

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp